

「カスタマーハラスメントに対する基本方針」

愛知機械工業株式会社（以下は「当社」といいます）は、お客様にご満足いただける商品とサービスを持続的に提供する事を目指し、日々努めております。

その実現に向け、当社のすべての従業員の基本的人権が尊重され、安心して職務を遂行できるハラスメントの無い職場環境を整えることを企業の重要な責務であると考えており、以下の「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しております。

1. カスタマーハラスメントの定義

『顧客や取引の相手からの要求や言動のうち、内容に妥当性を欠くもの、または内容が妥当であっても当該要求を実現するための手段やありさまが社会通念上不相当なものであり、従業員の就業環境が害されるもの。』を対象と考えております。

- ・暴言、暴力
- ・脅迫、威圧行為、名誉毀損
- ・侮辱、中傷、人格を否定する発言
- ・合理的な理由のない謝罪要求
- ・同じ要求等の繰り返しによる時間的・場所的拘束
- ・過剰なサービスや対応の要求
- ・SNSやインターネット上での誹謗中傷
- ・ストーカー行為、プライバシーの侵害行為、各種ハラスメント行為
- ・当社で働く社員個人への攻撃や要求、社員の個人情報等のSNS/インターネット等への投稿（写真、音声、映像の公開）など

※記載事項はあくまで例示であり、これらに限られるものではありません。

2. 当社の取り組み

今後もお客様とのより良い関係づくりに努めてまいります。万が一お客様より上記のような要求や言動があった場合には、お客様とのお取引や応対をお断りさせていただく場合がございます。

さらに、当社が悪質と判断した場合には、警察・弁護士等外部専門家とも相談の上、厳正に対処させていただきます。

ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

就活ハラスメント防止に向けた当社の取り組みについて

私たちは、すべての候補者が自分らしく、安心して就職活動に臨める環境を整えることが、企業の重要な社会的責任であると考えています。セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントはもちろん、ジェンダーアイデンティティ・性的指向、人種、宗教、障がい、出身地などを理由としたあらゆる差別を許しません。

求職者の皆様が安心して就職活動を行えるよう、以下の「採用活動指針」を策定し、本指針にもとづく採用活動の実施を徹底いたします。

1. 求職活動等に関するルール

求職者の皆様とのすべての接点（選考、1on1面談、リクレーター訪問等）において、当社従業員に対し以下のルールの運用を徹底いたします。

- ・面会場所は、会社オフィスおよび会社構内施設、学校構内、会社、学校または業者が指定する外部施設、オンラインとします。

- ・対面での面会時間は、原則として平日の8時30分から17時30分までとします。ただし、学校および業者が開催するイベントなどは、先方の都合に合わせて実施することがあります。

- ・求職者との連絡には、会社の公式メールアドレスや公式アカウント、会社支給の電話、書面（郵便・FAX）を使用します。個人のメール、個人のSNS（LINE、Instagram等）、私用の携帯電話を用いた連絡は行いません。

- ・ハラスメントおよび差別に繋がる恐れがあるため、本人の適性・能力に関わりのない事項（家族構成、思想信条、宗教、尊敬する人物、プライベートな交際状況等）に関する質問は、一切いたしません。

- ・権限や立場を利用して、業務に無関係な要求をすることや、私的な接触をはかることを厳禁します。

2. ハラスメント相談窓口の設置

万が一、当社従業員から不適切な言動や、不安に感じる行為を受けた場合は、速やかに以下の窓口までご連絡ください。

ご相談者のプライバシーは厳守され、本窓口への相談が選考結果に影響を与えることは一切ございませんので、安心してご相談ください。

相談窓口（メール）：saiyo23@aichikikai.co.jp